

新型コロナウイルス関連支援情報

子育て世帯生活支援特別給付金 **NEW**

対象と概要 ①～⑥のいずれかに該当する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付

ひとり親世帯

- ①：令和4年4月分の児童扶養手当受給世帯
- ②：①に準ずる公的年金受給中の世帯
- ③：1年間の収入見込み額が児童扶養手当の対象となる水準に下がった世帯

ひとり親世帯以外

- ④：令和4年4月分の児童手当などを受給する世帯で、令和4年度分の住民税均等割非課税世帯
- ⑤：令和5年3月31日時点で18歳以下の児童の養育者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯
- ⑥：令和4年度分の住民税均等割非課税者と同様の水準まで収入が下がった世帯

給付時期(予定) ①⇒6月末以降 / ④⇒7月以降
②・③・⑤・⑥⇒8月下旬～9月ごろ申請受付開始。
給付決定後に順次振り込み

☎子育て給付課 ☎6858-2269

その他の支援情報は
こちらからご確認ください



市民向け



事業者向け

— 新型コロナウイルス相談窓口情報 —

体や心に不安があるとき

■ コロナ健康支援相談窓口

時 月曜～金曜日 10時～16時
☎6152-7358 FAX 6152-7304

■ コロナこころのケアダイヤルとよなか

時 月曜～金曜日 10時～17時
☎0800-200-8740

■ とよなかコロナ後遺症相談窓口

時 月曜～金曜日 10時～16時
☎080-4583-0712

症状が見られるとき

■ 豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター

電 話時 24時間365日 ☎7177-9538
ファクス時 月曜～金曜日9時～17時15分 FAX 6152-7328
※7月1日(金)から時間と電話番号が変わりました

生活に不安があるとき

■ コロナ生活相談窓口

時 月曜～金曜日 9時～17時
☎6858-5063

※記載のない場合は祝・休日を除きます
※おかけ間違いのないよう、ご注意ください

新型コロナウイルスワクチン接種情報

6月20日時点の情報です



接種対象者や予約方法の詳細はこちら

4回目接種

接種対象者 3回目の接種から **5カ月以上経過** し、次のいずれかに当てはまる人

60歳以上の人、

18歳以上60歳未満で基礎疾患がある人または重症化リスクが高いと医師が認める人

※1・2回目接種において基礎疾患を理由に豊中市に接種券の発行申請をした人は、基礎疾患を有することを市で把握しています

接種方法 取扱医療機関で接種してください。市の集団接種は実施しません。**使用するワクチン**：ファイザー社ワクチンまたは武田／モデルナ社ワクチン

※1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、どちらのワクチンでも接種できます

接種券の発送 4回目用接種券がない場合は、予約や接種ができません。発送
スケジュール

3回目を接種した月	発送予定日
令和4年2月	6月27日(月)
令和4年3月	7月26日(火)

※発送日は国などの通知により、変更になる場合があります

※今後の発送日は、市ホームページなどで順次お知らせします

下記に該当する場合は申請をしてください

接種対象者全員

- 自身の該当する発送時期から1週間程度過ぎても届かない人
- 3回目接種後に、豊中市に転入した人

18歳以上60歳未満で基礎疾患等がある人

- 1・2回目接種において、豊中市に接種券の発行申請をしていない人
- 新たに基礎疾患等を有することとなった人

申請方法

市ホームページにある申請書を郵送するか、電子申込システムをご利用ください。

申請方法など詳細はこちら

**予約方法** とよなかワクチンダイヤルや電子申込システムなどで予約できます。

※詳細は市ホームページや接種券に同封のお知らせでご確認ください

接種券に **あなたの接種が可能になる日** を記載しています。確認の上、その日以降の日付で予約してください。1～3回目の接種情報は
こちらからご確認ください初回接種
(1・2回目接種)追加接種
(3回目接種)**接種に関するお問い合わせ・相談**

とよなかワクチンダイヤル

☎6151-2511

月曜～金曜日(祝・休日除く)9時～18時

副反応など医学的な相談

大阪府新型コロナワクチン専門相談窓口

☎0570-012-336 または ☎6635-2047

24時間365日対応